

令和8年度 第1回 茨木市障害者地域自立支援協議会

開催日時	令和8年7月16日(木)午後1時30分～午後3時01分
開催場所	茨木市合同庁舎6階会議室
会長	加藤会長
出席者	【協議会委員】 加藤会長、藤岡副会長、森川委員、辻委員、山本紀彦委員、佐藤委員、山口委員、石原委員、西田委員、政森委員、松本委員、太田委員、浦野委員、山本愛委員、木下委員
欠席者	吉岡委員
議題	開会 1 令和7年度協議会取組報告と令和8年度計画について 2 令和7年度障害者相談支援事業実績報告及び令和8年度事業計画について 3 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について 4 (仮称)障害福祉計画(第8期)・障害児福祉計画(第4期)策定に係る意見答申検討委員会について 5 その他 閉会
資料	全体会資料 配席図 茨木市障害者地域自立支援協議会への諮問について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（相談支援事業所ゆうあい 本多）	Ⅰ 開会 皆様こんにちは、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 定刻になりましたので、令和8年度第Ⅰ回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開催いたします。 私は本日司会を務めさせていただきます自立支援協議会事務局障害者相談支援事業所ゆうあいの本多と申します。よろしくお願いいたします。 本日の会議時間は90分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、休憩時間は設けておりませんので、お手洗いなどで中座される場合には、どうぞご随意にお願いいたします。 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催に当たり、「会議録の公開について」「諮問」についてご説明いたします。 議事につきましては、原則公開といたします。ただし、個別のケース等について協議、検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。 会議録につきましては、後日ご確認いただいた後、障害福祉課のホームページに掲載させていただきます。 会議録については全部筆記、発表者の個人名も掲載させていただきます。また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため音声録音させていただきます。委員の皆様がご発言の際には、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通してのご発言をお願いいたします。 会議資料等の確認をさせていただきます。 資料は3点あります。1点目は、委員の皆様には事前に送付させていただきました「全体会資料」、2点目は、受付でお渡しした「配席図」、3点目は、お席に置かせていただいております「茨木市障害者地域自立支援協議会への諮問について」と書かれた資料です。 以上の資料等をお持ちでしょうか。そろっていないようでしたら、係の者がお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。 続きまして諮問についてです。ただいま確認していただきました「茨木市障害者地域自立支援協議会への諮問について」と書かれた資料をご覧ください。

	ぜんたいかいかいさい あ いばら き ししょうがいしゃ ち いき じりつ し えんきょう ぎ かい き そくだい じょう 全体会開催に当たっては、茨 木市障害者地域自立支援協議会規則第2条によ ふくおか いばら き ししょう ち いき じりつ し えんきょう ぎ かい き そくだい じょう り、福岡茨木市長より諮問書を受けております。諮問のあった以下の事項について こん ご どうぜんたいかい しん ぎ 今後、当全体会で審議していただきます。 しもん じこう 諮問のあった事項は、 ち い き げんじょう かだいどう じょうほうきょうゆう じょうほうはっしん (1) 地域の現状、課題等の情報共有と情報発信について し いたく う そうだん し えん じぎょうしゃ たい うんえいひょうかどう (2) 市から委託を受けた相談支援事業者に対する運営評価等について こんなん じれい たいおう あ かた (3) 困難事例の対応の在り方について ち い き しゃかい し げん かい はつおよ かい ぜん (4) 地域の社会資源の開発及び改善について ち い き (5) 地域のネットワークづくりについて た しょうがいしゃ ち い き じりつ し えん かん じこう (6) その他障害者の地域における自立支援に関する事項について いばら き ししょうがい ふく し けい かく だい き しょうがい じ ふく し けい かく だい き さくてい かん (7) 茨木市障害福祉計画(第8期)・障害児福祉計画(第4期)の策定に関する こと こと そうだん し えん たいせい さいへん ・相談支援体制の再編について てきせい ていきょう き ばん せい び しゅうろう けいぞく し えん びー が た きょうどうせい かつ えん じょ ・適正なサービス提供基盤の整備について(就労継続支援B型、共同生活援助、 じどう はつ たつ し えん ほう か ご どう 児童発達支援、放課後等デイサービス)になります。 れいねん しもんないよう (1)から(6)につきましては、例年のとおりの諮問内容となっておりますが、(7)に こんねん だ いばら き ししょうがい ふく し けい かく だい き しょうがい じ ふく し けい かく さくてい ねん だ あ つきましては、今年度が茨木市障害福祉計画・障害児福祉計画の策定年度に当 ついか う しもんないよう たるため、追加で受けた諮問内容となっております。 とうしん じ き れい わ ねん が つ まつ れい わ ねん が つ 答申時期につきましては、(1)から(6)は、令和9年3月末、(7)は、令和8年9月 ちゅうじゆん よてい 中旬を予定しております。 しもん いじょう 諮問につきましては以上となります。 つづ けっせき い いん かた が た ほうこく 続きまして欠席されている委員の方々の報告をさせていただきます。 ほんじつ よしおか い いん けっせき 本日、吉岡委員が欠席されております。 つづ ぼうちよう ほんじつ たいめん めい かた ぼうちよう 続いて、傍聴についてです。本日は対面のみで、6名の方が傍聴されていることを ほうこく ご報告いたします。 とうきょう ぎ かい ぜんたいかい かいさい それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。 しんこう かとうかいちよう ひ つ かとうかいちよう ねが ここからの進行は加藤会長に引き継ぎます。加藤会長よろしく願いいたします。 みな かいとう ほんじつ ねが しんこう 皆さんこんにちは、加藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。また進行 さい い いん みなさま が た きょうりよく え すす おも に際しまして、委員の皆様方のご協力を得ながら進めていきたいと思っております い いん みな よ ばあい い いん けいしやう りやく が、委員の皆さんをお呼びする場合に〇〇委員というふうに敬称をちょっと略して よ おも ようしや 呼ぶことになると思いますので、どうかご容赦ください。 じ ぜん じむきよく しりょうどう そうふ らん おも それでは事前に事務局から資料等を送付しており、ご覧いただいていることと思
--	--

かとうかいちよう
加藤会長

	います。 次第に沿って進めさせていただきます。 まず、議題に入る前に、自立支援協議会方針について確認を行います。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局（障害福祉課 伊東）	事務局の障害福祉課伊東と申します。 議題に入る前に、自立支援協議会方針について確認を行わせていただきます。 まず、全体会資料の1ページ目をご覧ください。 こちらは令和7年度第1回全体会にて見ていただいた内容から変更はございません。目的は、「障害のある人もない人も、ともに認め合い、ささえあう地域づくり」として います。 行動方針は、「障害のある人をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で考え、行動します」としています。 実践は、「障害のある人が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に取り組み、希望する生活をおくることができるよう、参加するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを持ち寄り、生かします」としています。 主な活動方針につきましては、下記のとおりとなっております。ご確認ください。 自立支援協議会方針に関しましては以上となります。ありがとうございました。
加藤会長 慶徳会 障がい者支援センター 小林氏	それでは議題1、令和7年度協議会取組報告と令和8年度計画について、事務局からご説明をお願いいたします。ご意見、ご質問につきましては、全ての部会、プロジェクトチームの説明の後に時間を設けておりますので、そのときをお願いいたします。 それでは最初に、相談支援部会の説明のほうをお願いいたします。 相談支援部会、令和8年度座長しております、慶徳会障がい者相談支援センターの小林といいます。よろしくお願いします。全体会資料の5ページから10ページ、私の報告となります。よろしくお願いします。 令和7年度ですけれども、相談支援部会7回、部会の開催を行いました。7回のうち3回が事例検討ということで、相談員からそれぞれ事例を出して、関心のあるテーマでグループワークをして検討するというような形での事例検討会を行いました。ただ、もともとの目的、目標であります地域課題の抽出や整理については、計画どおりにはちょっと進まなくて、個別課題の積み上げと分析の重要性を改めて認識する年となりました。

かとうかいちょう 加藤会長 かしきえん かしの木園 よこたし 横田氏	いっぽう けんしゅう 一方で研修のほうですけれども、訪問看護協会のご協力で、医療的ケアの研修 けんしゅう おこな げんば やくだ ちしき しゅうどく やアングーマネジメントの研修を行い、現場で役立つ知識を習得することができま した。 こんねん ど れいわ ねん ど そうだん し えん ぶ かい よてい 今年度、令和8年度の相談支援部会の予定なんですけれども、昨年につき、 ほんねん ど とく じ れいけんとう こべつ じ れい けんとう ちから い ちしき しゅうどく 本年度は特に事例検討、個別事例の検討に力を入れて、地域課題の抽出、仕組 みづくりをしていきたいと考えております。 ぐ たいてき そうだん し えん ぶ かい なか てい き てき じ れいけんとうかい かいさい そうだんいん 具体的には相談支援部会の中で定期的に事例検討会を開催して、相談員が ひび し えんかつどう なか ちよくめん か だい せいこう じ れい あ そうだんいんどう し 日々の支援活動の中で直面する課題とか成功事例を挙げて、そこを相談員同士 で共有していきます。事例検討をしていった中で、課題についてデータを体系的に ちくせき ちくせき ちくせき ちくせき ちくせき ちくせき 蓄積して、その蓄積したデータを基に地域課題を見つけていければなというふうに かんが 考えております。 また、そういった地域課題、事例検討をしていくとともに相談員のスキルアップとい うことで、ねん かい けんしゅうかい き かく こんねん ど かい め こうつうあんぜん 年2回の研修会のほうも企画しております。今年度1回目は交通安全と いうことで、じてんしゃ どうろ こうつうほう か けんしゅうかい 自転車の道路交通法のほうが変わりましたので、そちらの研修会を じっし 実施しました。 もう1回は、かい こんねんどうはん ほうもんかんご かた き きょうりょく 今年度後半にまた訪問看護の方に来ていただいて、協力しながらそう ぶん や べんきょう よてい いじょう いった分野の勉強をしていきたいなと予定しております。以上です。 どうもありがとうございました。 それで、つづ しゅうろう し えん ぶ かい せつめい ねが 続きまして、就労支援部会の説明をお願いいたします。 しゅうろう し えん ぶ かい ぎちよう いばらき し り つ しょうがい し ゃ しゅうろう し えん き えん 就労支援部会座長しております、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の よこたし ねが 横田と申します。よろしくお願いします。 れいわ ねん ど くば し りよう きほん か 令和7年度ですけれども、お配りの資料11ページからになるんですが、基本書い てあるとおりでじっし びよう いちばんした たっせい む じっせん こうもく 実施しております。表の一番下、達成に向けて実践した項目とい うことで3つさせていただきますが、きぎょう し えん じっし しゅうろうせんたくし えん 企業支援セミナーの実施、就労選択支援というも のがきょねん ど はじ じ りよう 去年度から始まりまして、それについてよりよいサービスの利用とい うことでじょうほうこうかん 情報交換しております。 ばんめ せつつ こうとう し えん がつこう で む 3番目に摂津にはなるんですが、とりかい高等支援学校のほうに出向きまして、 きょういく かん ふくしき かん れんけい けんしゅうかい じっし 教育機関、福祉機関の連携というところで研修会の実施しております。 きぎょう し えん みな ぞん 企業支援セミナーについては、皆さんご存じのとおり、スターバックスコーヒーさん にきていただきまして、かいしゃ とりくみ こん ご てんぼう はなし 会社の取組であるとか今後の展望というところでお話を ただいております。とく わたし おどろ ほくせつち い き 特に私も驚いたんですけど、この北摂地域のスターバックスコ
--	---

	ーヒーさんの店舗に割と障害者の方が働いておられるということで、スターバック スコーヒーさんのほうの地域の貢献ということで頑張っていたらということでした。 セミナーのほう参加していただいた福祉機関の方なんですけども、やっぱり企業 さんが障害のある人にとってすごく配慮してくださってるということで驚かれておりま したので、企業と福祉の連携というところで、セミナーのほう開催させていただきま した。 就労選択支援に関しては、まだ始まって、まだ間もないというところで今後どうい うふうに進めていくかというところで、去年度は意見交換しております。 3番目のとりかい高等支援学校の研修においても、なかなか学校の先生なんか 福祉サービスのこともよくよく分からないところもあるということで意見交換して、学校 卒業後大人になったときに福祉サービスどうつながっていくかというところを話をし ております。令和7年度においてはそのような活動をしています。 令和8年度においてですが、今回は2年計画を立てております。一番の肝になると ころは、ちょっと地域課題のほうもう一度見直してみようということで、部会委員 の方と話をしていこうと思っています。そこに至った経過というところでは、やっぱり 社会の環境がすごく変わっているということと、障害者の方が働くという環境の雇 用情勢なんかもすごくこの近年変わっています。もう一度就労支援部会として地域 課題のほう整理して、地域として何かできることはないかということを2年かけて話 をしていこうというふうに思っております。引き続きまして雇用の関係で企業さんに 対してのセミナーを実施するということと、新しく就労選択支援の連絡会を就労 支援部会と連携しながら開催していくことになります。まだ始まって間もないサービ スということで、まだ地域の方もそうですし、福祉機関の方もまだ、サービスについて まだ理解ができてないというところもありますので、しっかりと話をしながら、よりよ いサービスにつなげられるようにというふうに考えていきたいと思っております。 就労支援部会からは以上です。 どうもありがとうございました。 それでは続きまして、障害当事者部会の説明をお願いいたします。 今年度、当事者部会の座長をしております、ほくせつ24の山下といたします。 資料としては15ページから20ページをご覧ください。 当事者部会では令和7年度2か月に1回会議を行いまして、計6回の会議をし
かとうかいちょう 加藤会長 ほくせつ24 やましたし 山下氏	

かとうかいちょう 加藤会長 そうだん しえん じぎょう 相談支援事業 所あゆむ まえかわ し 前川氏	ています。 令和7年度については3つの活動目標に沿って活動し、詳細は記載のとおりになります。社会福祉協議会が茨木市内の小中学校に向け行っている福祉学習の参加に向け、まずは社会福祉協議会とは何かとか、当事者部会とは何かというような、ふだんどんな活動をしているのかということをお互い知るところから始めて、対話、交流することができませんでした。 2点目については、その流れから、白川小学校、記載のとおり、10月22日に福祉学習を行いまして、記載のとおりとなっております。 2つ目に当事者部会では障害にまつわる委員さんたちが学びたいことを内部学習という形で学習会を開催しています。令和7年度は「人権について」に学習することが決まり、障害者差別解消法がつけられた背景であるとか法律、その法律の中身であるとか、障害だけではなく、外国人などの多文化共生の社会について課題や理解、それに対する茨木市の取組内容などを学ぶことができました。 この学習会からつながったことにはなるんですけども、これらを踏まえて、準備段階から市民向けに3月に行いました大人福祉教室、障害の理解の開催や当日の参加につながることができました。この大人福祉教室については、人権課であると社会福祉協議会と合同開催となっております。 3つ目に関しては、計画にあるように茨木市長の意見交換については、タウンミーティングの募集のテーマを提出して応募はしたんですけども、惜しくも外れてしまいました。来年度に向けてまた募集があれば、取り組みたいと思います。 続いて、令和8年度の計画については、記載にありますように2年計画となっておりますので、引き続き令和7年度の活動に沿って令和8年度も取り組んでいきたいと思っています。 そのほか年間計画にありますように、来年1月には当事者部会委員の選考を予定しています。また詳細が決まりましたら、皆さんご協力のほどよろしくお願いします。簡単ではありますが、以上となります。 ありがとうございました。それでは続きまして、地域移行・地域定着部会の説明をお願いいたします。 地域移行・地域定着部会の報告をさせていただきます。担当しております相談支援事業所あゆむの前川です。 最初に、令和7年度の振り返りですが、21ページからの資料ですけど、22ページ
--	---

ジ(1)ぐらいからご覧ください。

精神科病院チームとしましては、精神科病院のワーカーや大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーターから長期入院者への退院支援や地域移行支援事業を利用しているケースの取組について共有し、病院と地域の支援者がどのよう
に役割分担、連携をしながら進めているかを確認しました。本人中心の支援や安心して暮らせる社会資源の課題について考えることができました。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、通称(にも包括)について話し合う(にも会議)を継続して実施しており、令和7年度にも会議を2回開催しました。1回は、藍野花園病院精神科医をアドバイザーに事例検討会、2回目は、「地域の支援機関を知り、よりよい連携について考える」というテーマで、地域の事業所の紹介とパネルディスカッションを実施しました。パネルディスカッションは初めての試みで、他機関と連携する上での課題について医療、保健、福祉の参加者で意見交換して、連携強化につながる取組となりました。

入所施設チームとしては、令和7年度より義務化されました入所施設やグループホームでの地域連携推進会議の実施状況について、情報共有を行いました。

地域連携推進会議では地域住民の参加が必須であることから、施設内での障害のある方の生活を知ってもらい、交流の場になることを学びました。

両チーム共通としましては、居住政策課、居住支援法人Nフィールド様より事業の説明を受ける機会を設け、障害のある方の住まいの情報やサポートの体制について知ることができました。居住支援法人の活動を知ること、今後、地域移行での住む場所の確保に役立てることができるとおもわれます。

次に、令和8年度の活動計画ですが、24ページからご覧ください。

参加機関において、本年度よりすずね訪問看護リハビリステーションとかも新たに参画しておりますことをご報告します。年間計画目標としましては、精神科チームは、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにも包括について話し合うにも会議を継続して実施し、医療機関と多職種の連携強化につなげます。地域移行支援を進める上での課題抽出、課題整理を行います。入所施設チームは入所施設での取組や入所者の暮らしについて理解を深めるため訪問など交流する機会を検討していきます。

生活相談を利用していない方への導入について整備していきます。両チーム共通としては、地域生活支援拠点等の機能の一つである体験の機会の場の体制整備について検討していきます。

今年度の計画に関しましては精神科病院チーム、入所施設チームともに前年度

かとうかいちょう 加藤会長 そうだんしえん 相談支援センタ ー「りあん」 きないし 木内氏	に引き続き病院施設の地域移行に向けた情報共有や取り組んでいるケースから の課題抽出、解決に取り組んでいきたいと思っております。 にも会議につきましては、本年度も2回開催する予定にしております。書面にはあり ませんが、今年度は連続講座として、藍野発達支援リハビリ訪問看護ステーション の中野所長を講師にお招きして研修会を予定しております。本年度からは、地域 生活支援拠点等の機能の一つである体験の機会の場の体制整備について検討し ていきたいと思っております。 グループホーム支援者の協力を得まして緊急時に備えて事前に体験する機会の 場を持てる体制を検討していきたいと思っております。 長期に入院している方、長期に入所している方の多くは社会が安全・安心であ ることを認めてはじめて地域に住むことを決めてくれるものだと思います。そのため に地域移行・地域定着部会では、この部会を通して障害者を受け入れるための環 境づくりを今後もしていきたいと思っております。 地域移行・地域定着部会からは以上です。 どうもありがとうございました。 それでは続きまして、こども支援部会の説明をお願いいたします。 こども支援部会、本年度担当の相談支援センターりあんの木内です。よろしくお願 いいたします。 資料は27ページからご覧ください。 令和7年度の振り返りです。令和7年度は主に切れ目のない支援体制の構築の ための連携手段として、いばらきっ子ファイルの普及啓発に取り組みしました。 まずは部会内で改めて周知し、普及のための意識づくりを行っています。また、 障害児通所支援事業所の事業所交流会にていばらきっ子ファイルが連携ツール の一つとして活用できることを紹介し、実際うまく活用した事例を共有する機会を 持ちました。連携ツールの一つとして大変有効であることを確認しています。 一方で、いばらきっ子ファイルは、支援の手続などにおいて必ず作成しなければ ならない書類ではなく、保護者が任意で作成するものであることから、普及には 限界があることも再認識しています。その他、架空事例を用いて、発達特性のあるこ どもの支援や連携について考えました。 医療的ケア児の協議の場としては、過去の研修会などで実施したアンケートを分 析し、地域課題の抽出に取り組みしました。
--	--

	いじょう とりくみ れい わ ねん ど かくもくひょう 以上^{たっせい ひょう か}の取組で、令和7年度の各目標についてはいずれも達成したと評価しています。 つぎ れい わ ねん ど かつどうけいかく あん しりょう 次に、令和8年度の活動計画(案)、資料29ページからです。 ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築という目標は変わりません。今年度は主に3つのことに取り組みます。 1つ目は、3年計画で支援者が活用できる連携ツールについて検討いたします。新たに開発するの^{あら かいぱつ}か既存の^{き ぞん}ハンドブックなどを下地に作成するの^{した じ さくせい}かなど、方向性や具体的な内容を決める下準備の1年と予定しています。 2つ目は、強度行動障害の対応について、特に教育機関から継続して課題提起があることから、現場での具体的な困り事や、対応方法などについての現状を部会内で共有し、様々な立場から関わりの工夫などの意見交換をする場を持ちたいと思っています。 3つ目は、今年度も引き続き、医療的ケア児の協議の場として、医療的ケア児等コーディネーターの活動報告の共有や研修会を行います。 また、1つ目の取組におきましては、本年度も大阪府発達障害者地域支援力向上事業を活用して進めます。 いじょう こんねん ど かつどうけいかく あん 以上、今年度の活動計画(案)です。ありがとうございました。
か どう かいちょう 加藤会長	どうもありがとうございました。 それででは続きまして、地域生活支援拠点等プロジェクトチームの説明をお願いいたします。
そうだん し えん 相談支援センター 藍野療育園 たきやまし 瀧山氏	れい わ ねん ど ち いきせい かつ し えん きょてん どう 令和7年度に地域生活支援拠点等プロジェクトチームの座長を務めさせていただきました。相談支援センター藍野療育園瀧山です。 しりょう 資料31、32ページをご覧ください。 ひょう した 表の下にございます(1)取組の内容・成果についてご説明いたします。 ち いきせい かつ し えん きょてん どう じ ぎょう きのう たいせい 地域生活支援拠点等事業の機能や体制について、市内の障害福祉サービス提供事業所を対象に会議などの機会を利用し、本事業の周知に努めました。 がい ぶ こう し まね じんざい いくせい けんしゅうかい じっし さんか しゃ 外部講師を招いて、人材育成のための研修会を実施しました。参加者からはおむね勉強になったなどの高評価を得ましたが、全事業所の参加は得ておらず、今後も緊急時に対応可能な人材の育成と確保が必要です。 じ ぎょう しゃ わ いばら き し ち いきせい かつ し えん きょてん どう じ ぎょう 事業者向けの茨木市地域生活支援拠点等事業マニュアルを作成し、当マニュアルを使用して本事業の説明会を実施しました。しかし本事業への事業所の登録

	がいまだございません。そのため運用状況の検証等ではできておりません。 拠点機能の3、体験の機会の中で、体験の機会・場の提供につきましては、他市町村の取組状況等に関して厚生労働省が提供している好事例集を参照し、近隣自治体の状況確認を行いました。今後は、他市の事例等を参考にしつつ、本市において実施可能な取組、財政の構築を目指すことになります。 緊急時の対象者リストは他機関と連携することで、より多くの対象者を追加することができました。リストの管理は、障害福祉課障害相談支援グループで行います。今後、コーディネーターが登録された際は、管理方法等の検討が必要です。緊急時や地域移行の支援ができる体制づくりのため、第2回会議から地域移行・地域定着部会の座長に本プロジェクトチームの会議への参加を依頼し、連携して対応しました。 一般市民への地域生活支援拠点等事業の周知は、一般市民が緊急時にどのように動けばよいかについて具体的に理解できることを目指し、支援者が知っておくべき内容とは区別して考え、周知していきたいと考えます。 現時点で、一般市民向けの周知の機会は設けていませんが、今後、周知やリーフレット作成等を行う際は、どのような視点で周知するかを検討する必要があります。続きまして、(2)令和8年度に向けてご説明いたします。令和4年度に当プロジェクトチームが発足した際の一番の目的でありました名簿の作成です。 地域生活支援拠点等事業の運用や実施状況等の検証について一定の成果を得ることができました。第3回会議後、本事業のこれからの展開については、定例会で評価の場を持ち、本プロジェクトチームは、令和7年度で終了することになりました。 報告は以上です。 どうもありがとうございました。 それでは令和7年度協議会取組報告のほうのご説明は以上とさせていただきます。 それでは委員の皆様にはご意見、ご質問等いただきたいと思います。 いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。 事業所連絡会の太田です。 15ページの障害当事者部会の振り返りのところで、目標達成に向けて実践する項目の③障害のある人にとって住みやすいまちといって、茨木市長と意見交換がし
かとうかいちょう 加藤会長	
おおたいいん 太田委員	

	たいということが^{みだっせい}未達成になってるんですね。これ、ちょっと^{くわ}詳しいこと^わ分らないですけど、^{なん}何で^{いばらきしちょう}茨木市長と^{いけんこうかん}意見交換ができないのかな。これ^{いばらきしちょう}茨木市長、^{ふくおかしちょう}福岡市長がこれを見て、^{おも}どう思うのかなとか^{おも}思ったんですけど、^{ふ、つう}普通に^{じりつ し えんきょう ぎ かい}自立支援協議会の^{とうじしゃ}当事者部会の^{ぶ かい}当事者の^{ひと}人たちが^{しちょう}市長と^{いけんこうかん}意見交換したいということに対して、^{たい}市長が、^{し ちょう}いやそれは^いすぐに^{ぎもん}できませんとか、^{おも}そんなことを言うのかなと^いちょっと疑問に思うんですよ。これは^みちょっとね、これだけ^{いばらきしちょう}見たら、^{ほんとう}茨木市長が^{ふせいじつ}本当に不誠実だなというふうにも^み見えてしまいますので、これ^{さわだぶちょう}澤田部長から^{はなし}話したらね、ちゃんと^{しちょう}市長も^{はなし き}話聞いてくれると思うんですけれども、その^{あた}辺り^{さつきゅう}早急に^{すす}進めてほしいなと思いました。
か とう かい ちょう 加藤会長	どうもありがとうございます。ご^{せつめい}説明の際にも^{さい}昨年度、^{さくねん ど}7年度は^{ねん ど}ミーティングの^{もうしこ}ほうの申込みを^{かたち}されたんでしたっけね。タウンミーティングで^{かたち}したっけ。そちらの^{かたち}ほうの形で^{おぼ}されていたというようなことを^なちょっと^{いま}覚えて^{い けん}いるんですけど、^{たい}何か^{ほ、そくとう}今のご意見に対して、^{おも}補足等^{すす}ございましたら。
じ む きょ く 事務局 (障害 ふく し か 福祉課 かちょう 課長)	^{しょうがいふくし かちょう}障害福祉課長の^{いのうえ}井上でございます。今^{いま}ご^{しつもん}質問^{けん}いただいた件^{けん}ですけれども、^{とうじしゃぶ かい}まず^{ふく}当事者部会^{じりつ し えんきょう ぎ かい}も含め^し自立支援協議会^{せっち}は市が^{き かん}設置^{し みん かつ どう だん たい}した機関であり、^{しん}市民活動団体^{おも}ではないという^{おも}前提を^{おも}まず^{おも}ご承知^{おも}いただきたい^{おも}と思います。 ^{しちょう}市長との^{こんだん}懇談^{とくてい}ということ^{だんたいとう}で^{ちよくせつめんだん}ござ^{かな}いますけれども、^{き ぼう}特定の^{おう}団体等^{やくそく}と^{たいおう}直接^{き ほん}面談^{き ほん}について、^{かな}必ずしも^{き ぼう}希望^{おう}に応じて^{やくそく}お約束^{たいおう}できるという^{き ほん}対応^{き ほん}は^{き ほん}基本^{き ほん}してない^{き ほん}ということで、^{いっぼうし みん たいわ}一方^な市民^{た よう}対話^{き かい}ミーティング^{もう}等で^{き かい}多様な^{き かい}機会^{き かい}を^{き かい}設^{き かい}けている^{き かい}という^{き かい}こと^{き かい}で^{き かい}ござ^{き かい}います。 ^{しちょう}市長との^{たいわ}対話を^{き ぼう}希望^{だんたいとう}される^{めんだん}団体等^{て き ぎ な い よ う}との^{かつ どう とう}面談^{おう}は^し適宜^し内容・活動等に^し応じて^し市として^し対応^ししている^しという^し状況^しで^しござ^しいます。
か とう かい ちょう 加藤会長	ありがとうございます。^{お お た い い ん}太田委員、いかがでしょうか。
お お た い い ん 太田委員	ちょっとタウンミーティングとかなんかあるんかもしれないですけど、別に^{べつ}茨木^{いばらき}市長は^{しちょう}特定の^{とくてい}団体^{だんたい}と^{ぜったい}絶対に^{いけんこうかん}意見交換^{いけんこうかん}しないとかいうこと、^{しちょう}してないですか、^{しちょう}そんなこと^{しちょう}ないと思うんですよ。いろんな、もちろん^し市民^{いけん}の^き意見^きを^き聞いたり、^{だんたい}団体の^{い けん}意見^きを^き聞いたりする^きということは^{いばらきしちょう}茨木市長^{おも}だ^{おも}って^{おも}している^{おも}と思うんです。だから^{おも}なぜ^{おも}これが^{おも}できないのか、^{ふくおかしちょう}しないのか。福岡市長が^いしない^いと言^いってるのか、これ^み見^みてもらいたいな^みと思いますね、^{ほんとう}本当に。
か とう かい ちょう 加藤会長	ありがとうございます。

じむきょく ふくしぶ 事務局（福祉部 さわだぶちょう 澤田部長）	ふくしぶちょう さわだ さき いのうえ い だんたい こべつ 福祉部長の澤田です。先ほど井上が言いましたように、それぞれの団体さん個別 たいおう しょうじきげんじつてき に対応していきますよというところは正直現実的ではないと。ここの団体さんと面談 をしたから、ここのもやってくださいというような 形 になっても困ります。その部分で い しみん ぜんたい しみん かたち こま ぶぶん 言いますと、市民さん全体として、市民ミーティングという 形 で、これは年間当たり かなりの回数を開催しておりますので、そちらのほうで対応ができないかというところ せいさくき かく か いまはなし たいおう で政策企画課のほうとも今話をしておりますので、その中で今後対応していきたい おも ねが と思います。よろしくお願いいたします。
かとうかいちょう 加藤会長	い ま せつめい なか ひ つづ どうじしゃぶかい ありがとうございます。今のご説明の中で、引き続き当事者部会のほうからタウン ミーティングのところにも申し込みがあった場合に、今おっしゃったような 形 で一定 のバックアップもしていただけるというような理解でよろしいでしょうか。よろしいで すか。
おたたいん 太田委員	はい。
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。せっかくですので、委員の皆様から。
つじいん 辻委員	どうじしゃぶかい つじ ねが い ま おおた い 当事者部会の辻です。よろしくお願いいたします。今ちょうど太田さんが言われたので、 ついでに言いたいんですが、この市長とのミーティングというのは、もう3年も4年も まえ どうじしゃぶかい けいかく ようぼう わたしこじん い 前から当事者部会で計画という要望です。私個人として言わせてもらえれば、も う3年も4年もたってるのになかなかしてもらえないので、何か失礼承知で言うん で ねん ねん なに しつれいしょうち い ですが、別に市長に、私個人の意見なんですけど、わざわざ来てもらわなくてもいい など。お忙しいでしょうし。でも部会みんなはやっぱり懇談したいということを いそが ぶかい こんだん 言われてます。この意見は私の個人の意見なので、部会としてはやっぱり市長と面談 したいと思っていることを言っておきます。失礼します。
かとうかいちょう 加藤会長	い ま つじ いん い けん はんえい すす どうもありがとうございます。今の辻委員のご意見もぜひ反映していただいて進め ていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
まさもり いん 政森委員	いばらき せつしょうがいしゃしゅうぎょう せいかつし えん まさもり ねが 茨木・摂津障害者就業・生活支援センターの政森です。よろしくお願いいたします

かとうかいちょう 加藤会長	す。 私、摂津のほうは相談支援部会に入らせていただいておりますので、少し茨木の 相談支援部会の中身についてもう少し伺いできたらなと思いました。 まず、令和7年度の目標として、個別課題から地域課題の抽出が未達成だった ということで、その要因としてさらなる個別課題の積み上げであったり分析が必要 というお話であったかと思います。具体的なその分析方法の中に、国際生活機能 分類ICFの活用、検討とされておられるんですけども、もう少し具体的にその辺 り教えていただければなと思います。よろしく願いいたします。 いかがでしょうか。
じむきょく 事務局（障害 福祉課 福祉課 課長）	しょうがいふくしかちょう いのうえ けいかくしょ か 障害福祉課長の井上です。計画書にも書かせていただいたんですけども、本市 以外の地域自立支援協議会でも、この個別事例の検討はやっても、個別事例から 地域課題の抽出をするというのは、なかなかこの地域も苦戦しているというよう なことで伺っておりまして、令和8年度に関しては、基幹相談支援センターのほうで この枠組みづくりに注力をさせていただこうと思っています。事例検討をまず活発 にやるというようなところを計画に書かせていただいたとおりですけども、要は、そ こから社会資源がどう機能しているのか、何が不足しているのかということを蓄積 していかないといけないとと考えております。その社会資源の蓄積の手段として アイシーエフ国際生活機能分類というのが、これは国際的な分類で社会資源や、あるい はご本人のニーズであったり、生活機能であったりを一覧化したもの、分類したも のでございますので、我々がーからオリジナルでその分類の方法を考えるよりは、 国際的な分類に従って社会資源をカテゴリー化して蓄積していくという仕組みを いま準備をしているという状況です。
かとうかいちょう 加藤会長	ありがとうございます。政森委員よろしいでしょうか。ICFのコアセットなんかも ありますので、参考にして進めていただくといいことだと理解いたしました。 ほかの委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。それぞれの部会、 P T 等からの丁寧なご説明をいただけたかなというふうに思います。 令和7年度をもって地域生活支援拠点等の P T のほうが終了となりまして、 障害福祉課のほうで引き続き展開されるということですので、もし差し支えなけれ ば、まだ4月から障害福祉課内でということなんですけども、幾つかリーフレットだと かマニュアルだとか、あるいは手を上げる、本事業への事業所の登録等がいまだ

事務局（障害福祉課 井上 課長） 加藤会長	ないということですけど、その^{あた}辺りについて何か^{なに}障害福祉課^{しょうがいふくしか}のほうで^きお聞かせ願^{ねが}えるようなこともしありましたら。 障害福祉課^{しょうがいふくしか}の井上^{いのうえ}でございます。地域生活支援拠点^{ちいきせいかつしえんきょてん}につきましては、これまでのプロジェクトの中で緊急^{きんきゅう}に対応^{たいおう}が必要な方^なの名簿化^{なひょうか}というような非常に大きい成果^{せいこ}が整理^{せいり}されたところでございます。それに加え^{くわ}、障害^{しょうがい}のある方^{かた}の専門人材^{せんもんじんざい}の確保^{かくほ}の仕組み^{しく}であったり、あるいは緊急時^{きんきゅうじ}の対応^{たいおう}であったり、あるいは体験^{たいけん}の機会^{きかい}であったりと、その機能^{きのう}について検討^{けんとう}してきました。 それらの機能^{きのう}を地域^{ちいき}の体制^{たいせい}として整備^{せいび}するため、実際^{じっさい}に取り組んでいただく障^{しょう}害福祉サービス^{がいふくし}の事業所^{じぎょうしょ}が、障害福祉サービス^{しょうがいふくし}における地域生活支援拠点^{ちいきせいかつしえんきょてん}に係^{かか}る報酬^{ほうしゅう}を算定^{さんてい}できるよう、マニュアル等^{とう}を整備^{せいび}したところでございます。それが去^き年度^{ねんど}で、去^き年^{ねん}の段階^{だんかい}では報告^{ほうこく}のとおりですが、登録^{とうろく}できる仕組み^{しく}はつくったものの、まだという^{じょうきよう}ような状況^{じょうきよう}でございました。 しかし、令和8年度^{れいわねんど}に関しましては、ショートステイ^{しゅーとすてい}の事業所^{じぎょうしょ}におきまして登録^{とうろく}の意向^{いこう}を示^{しめ}していただいている事業所^{じぎょうしょ}がございまして、まだ意向確認^{いこうかくにんちゆう}中^{ちゆう}ないし手続^{てつづき}が終^おわったところという^{じょうきよう}ようなことではあるのですけれども、短期入所^{たんきにゅうしょ}における緊急対応^{きんきゅうたいおう}や体験^{たいけん}の機会^{きかい}については登録^{とうろく}の事業所^{じぎょうしょ}は本年度見込^{ほんねんどみ}まれる状況^{じょうきよう}です。 この拠点機能^{きょてんきのう}の登録^{とうろく}にあたっては、様々なサービス種別^{さまざま}が想定^{しやうてい}されているのですけれども、とりわけこの短期入所^{たんきにゅうしょ}、緊急対応^{きんきゅうたいおう}に関することが最も喫緊^{もっともきつじん}の課題^{かだい}と考^{かんが}えておりましたので、一歩前進^{いっぽぜんしん}と考^{かんが}えております。 また、地域生活支援拠点^{ちいきせいかつしえんきょてん}の機能^{きのう}の評価^{ひやうか}を自立支援協議会^{じりつしえんきやうぎかい}で行^{おこな}うこととなっております。その仕組^{しく}みづくりに関しましては今後定例会^{こんごていれいかい}の中で実施^なする仕組^{しく}みを今年度中^{こんねんどじゅう}に整備^{せいび}してまいりたいと考^{かんが}えております。 どうもありがとうございました。地域移行^{ちいきいこう}・地域定着部会^{ちいきていちゃくぶかい}の計画^{けいかく}のほうでも、緊急時^{きんきゅうじ}のグループホーム^{たいけん}の体験^{りやうなど}の利用等^の述べていただいておりますので、また引き続^ひき取^とり組^くんでいっていただければと思います。 それでは、この令和7年度協議会取組報告^{れいわねんどきやうぎかいとりくみほうこく}と令和8年度計画^{れいわねんどけいかく}につきましては、承認案件^{しょうにんあんけん}ですので、確認^{かくにん}させていただきます。 全ての部会^{すべぶかい}、P T^{プロジェクトチーム}の令和8年度計画^{れいわねんどけいかく}についてご承認^{しょうにん}いただける方は挙手^{かたきょしゅ}をお願いいたします。 どうもありがとうございます。半数以上^{はんすういじょう}の方^{かた}の挙手^{きょしゅ}を確認^{かくにん}いたしましたので、議題^{ぎだい}2につきまして、全ての部会^{すべぶかい}、プロジェクトチーム^{れいわねんど}の令和8年度事業計画^{じぎょうけいかく}について
---	--

	しょうにん 承認となりました。 また、ちいきしえんきよてんとうプロジェクトチームみなさまほんとうつか 地域支援拠点等 P T の皆様には本当にお疲れさまでした。ありがとう ございました。 それではつづれいわねんどしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせんほうこくおよれいわねんど 令和7年度障害者相談支援事業実践報告及び令和8年度 じぎょうけいかく 事業計画についてです。 この議題につきましては、それぞれのご説明は割愛させていただきます。 しつぎおうとうまえじむきょくほそくせつめいねが 質疑応答の前に事務局のほうから補足説明をお願いいたします。
じむきょくしょうがい 事務局（障害 ふくしか 福祉課伊東）	じむきょくしょうがいふくしかいとうもうしつぎおうとうまえほそくせつめい 事務局障害福祉課の伊東と申します。質疑応答の前に補足説明をさせていただきます。 議題2、44ページ以降をご覧ください。 れいわねんどそうだんしえんたいおうけんすうきさいすうちきさいしりょう 令和7年度相談支援対応件数と記載のある、数値が記載された資料となります。 こちらにつきまして、かくしょうがいしゃそうだんしえんたんとうしょうがつかうくたんとうすう 各障害者相談支援センターの担当小学校区、エリア担当数、 れいわねんどそうだんうじつにんずうのけんすうのにんずうしょうがいしゅべつ 令和7年度に相談を受けた実人数、延べ件数、延べ人数、そして障害種別ごとの うちわけけいさいじつにんずうじっさいそうだんうにんずうの 内訳を掲載させていただいております。実人数は実際に相談を受けた人数で、延べ けんすうしょうがいしゅべつちょうふくふくそうだんたいおうけんすう 件数につきましては、障害種別の重複を含めた相談対応件数となっております。そ して、のにんずうかんしょうがいしゅべつちょうふくふくそうだんたいおうにんずう 延べ人数に関しまして、障害種別の重複を含めた相談対応人数となっております。 こちらにつきまして、けんいきじんこうとうちがじぎょうしょそうだん 圏域ごとの人口やニーズ等の違いにより、事業所ごとに相談 けんすうすうちかくそうだんたいおうたいおうかが 件数の数値にばらつきがございます。また、各相談対応ケースによって、対応に係る ふくざつむづかちがりかいうえひょうか 複雑さや難しさなどにも違いがあることをご理解いただいた上で、ご評価いただき ますようお願い申し上げます。 じむきょくほそくいじょう 事務局から補足は以上となります。
かとうかいちょう 加藤会長	ありがとうございます。それでは33ページからの議題2についてご意見、ご質問等 ありましたらお聞きしたいとおもいます。 1つのそうだんじぎょうしょしえんじぎょうしょしつもんそうだんしえんじぎょうぜんばん 相談事業所、支援事業所についてのご質問でも、相談支援事業全般につ いてのいけんしつもんとうかまなにかたきょしゅねが ご意見やご質問等でも構いません。何かおありの方は挙手をお願いいたし ます。つじいんねが 辻委員お願いいたします。
つじいん 辻委員	とうじしゃぶかいつじたいおうにんずうしょうがいしゅべつそうだんしえん 当事者部会の辻です。44ページからの対応人数ですが、障害者相談支援センタ ーがこれそれぞれゆうあい、あい・あい、あゆむとかありますが、その相談のこれ数だ けで、そのそうだんかたかいけつわ 相談された方が解決されたのか分からないですかね。

事務局（障害福祉課 山田グループ長）	障害福祉課の山田です。今ご指摘いただいたとおり、その評価は解決した件数までは掲載されておりませんので、その部分までは回答のほうには載せておりません。またその分についても改めてご検討させていただきたいと思います。
事務局（障害福祉課 井上課長）	障害福祉課の井上でございます。先ほどの回答に補足です。市町村相談支援事業の統計につきましては国に報告するべき内容で基本的に統計を取っております。 実際問題として、障害のある方の生活上の課題について「解決」というのは非常に客観的に評価しにくいものです。何をもちて解決とするのか、その方の生活課題一つを解決すれば、その方の生活課題が解決して、じゃあ相談支援を終了できるかということ、なかなかそういうものでもございません。例えばサービス、何か家事が困っておられる、その課題についてサービスにつなげる。その時点で解決なのか、それともその方の生活上の課題解決に向けた過程に過ぎないのかというのは、客観的には評価し難いものがありますので、統計として解決したものの数というのは、集計しがたいものと認識しております。
加藤会長	辻委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、こちらの令和7年度障害者相談支援事業実績報告及び令和8年度事業計画につきましても承認案件ですので、確認をさせていただきます。 この議題についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 この議題については承認されました。 続きまして、議題3、茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況についてです。 こちらのほうは報告案件となります。障害福祉課のほうからのご説明をお願いいたします。
事務局（障害福祉課 伊東）	事務局の障害福祉課伊東と申します。議題3の説明に入る前に資料の訂正事項について補足させていただきます。全体会資料の59ページのほうをご覧ください。 59ページの13行目中央付近に記載させていただいております、「従来の事例検討よりも質問しやすく」という文言が「質問しやすく」と誤記されております。こちらは誤字となっておりますので、修正のほどお願いいたします。 なお、ホームページに公開させていただく際には修正済みの資料を掲載させてい

つぎに53ページをご覧ください。令和7年度の計画相談支援の実績です。障害

福祉サービスの支給決定者数は2,762人のうち計画相談支援利用者数は1,217人、割合としては44.1 % となっており、計画相談支援の利用者、利用率ともに増加しております。要因といたしましては、相談支援事業所の新規開設や相談支援専門員の増加を促すための市独自の補助制度により相談支援専門員が増加したこと、障害福祉サービスの支給決定を担う障害福祉課がサービス利用申請者を相談支援専門員へ積極的にあっせん調整していることが挙げられます。

児童では全サービス支給決定者数2,435人のうち、障害児相談支援利用者は296人、割合としては12.2 % となっています。障害児相談支援も支給決定者数は増加しているものの、障害児通所支援利用者も増加していること等から、利用率の向上にはつながりにくい状況となっています。

また、次の54ページに記載のとおり、令和8年度の方向性につきましては、委託相談にて対応しているサービス受給者を計画相談への移行を促進して役割を明確化し、相談支援体制の最適化を図ってまいります。引き続き、障害者、障害児とともに相談支援利用率向上に向けての取組が必要となります。

続けて55ページをご覧ください。

令和7年度 茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告となります。

まず、障害者虐待の対応状況についてです。通報を受けた全ての事案につきまして聞き取り調査等を行い、事実確認や必要な支援を実施しております。

下の表は養護者虐待の通報内容となります。養護者とは障害者に現に養護する者であって、障害者福祉施設従事者等及び使用者以外の者と定義されており、分かりやすい例といたしましては、障害のある方の介護を日常的に行っている家族、親族、同居人等が該当します。

令和7年度の通報件数は60件、前年度から14件増加しています。大きな要因といたしましては、警察通報が前年度から13件増加していることが挙げられます。

次の56ページの上の表をご覧ください。虐待があると判断したのは14件、通報件数に占める割合は約23 % となっており、去年度は約17 % でしたので、通報件数に占める割合は昨年度と同程度となっております。

57ページの上の表をご覧ください。こちらは障害福祉施設従事者等による障害者虐待の通報件数となります。令和7年度の通報件数は20件、昨年度から3件減少しています。令和7年度も令和6年度と同様、同一の事例に対して複数の方からの通報が多い状況となっております。通報のうち虐待があると判断したものは7件、通報に占める割合は約33 % 、昨年度は約28 % となっており、こちらも昨年度と同程度となっております。

ページ中段(3)をご覧ください。使用者による障害者虐待の件数は5件となっております。使用者虐待につきましては、基本的には労働局が対応を行うため、5件とも情報提供を受けたケースとなっております。

全体的に虐待通報は増加傾向にあります。通報を受理した案件に対しては、関係機関と緊密に連携し、迅速に対応を行っております。また、養護者、施設従事者及び利用者等への聞き取りにつきましては、状況に配慮しつつ慎重に行っております。

虐待対応については内容が複雑化しており、調査に日数を要する等、1件当たり長時間の対応を要するのが現状となっております。

58ページ下段の障害者基幹相談支援センター主催研修をご覧ください。

相談支援の経験年数が5年未満の方を対象とし、基礎力の定着とバーンアウトを防ぐことを目的とし、継続して開催しております。令和7年度はサービス担当者会議について、PCAGIPを用いた事例検討会をテーマに実施しました。研修後のアンケートでは好意的な意見が多数寄せられております。また、令和7年度は基幹相談支援センターと精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム事例検討会、にも会議との共同研修として、「どうすればよかったか？」の映画上映会と意見交換会を開催いたしました。

最後に障害者基幹相談支援センター事業計画となります。61ページをご覧ください。

令和7年度までは基幹相談支援センターは、福祉総合相談課内でしたが、令和8年度からは機構改正があり障害福祉課内となっております。課の変更はありましたが、体制に変更はございません。実施計画につきましては、1、総合的・専門的な相談支援の実施、2、地域の相談支援体制の強化の取組、3、自立支援協議会の運営等による地域づくりの取組、4、相談支援体制の最適化について関係機関と連携し、実施してまいります。

最後の4につきましては委託相談にて対応しているサービスにつながっている障害者の方については、計画相談へのあっせん調整を促進し、本来の業務に注力できる環境を整えるとともに、必要な人が計画的かつ継続的な相談支援を受けられるように目指してまいります。また、相談支援部会において事例検討のスキームの構築により、相談支援専門員の資質向上を図り、かつ個別事例から地域課題を抽出し、本協議会の取組につなげられる体制構築を目指してまいります。議題3の報告につきましては以上となります。

かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございました。 それではただいまのご説明についてご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。それではありがとうございました。 議題3、茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況については以上とさせていただきます。 次の議題に移らせていただきます。 議題4、(仮称)障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る意見答申検討委員会についてです。 障害福祉課から説明をお願いいたします。
じむきょく しょうがい 事務局 (障害 ふくしか いたう 福祉課 伊東)	たびたび申し訳ございません。事務局の伊東と申します。議題4の説明に入らせていただく前に、資料の訂正事項について、2点ほど補足させていただきます。 まず、66ページをご覧ください。 表の下、意見答申検討委員会のメンバーについてです。こちらなのですが、「自立支援協議会会長の指名により、以下の8名とする」と記載させていただいておりますが、正しくは「7名」となります。また、同じく意見答申委員会メンバーのお名前に付されているルビに誤りがございました。大変申し訳ございません。こちらにつきましても訂正の上、ホームページのほうに掲載させていただきます。重ねてご迷惑おかけして申し訳ございませんでした。資料の補足につきましては以上となります。
じむきょく しょうがい 事務局 (障害 ふくしか いもと 福祉課 井本 かかりちょう 係長)	障害福祉課の井本と申します。よろしくをお願いいたします。それでは私のほうから議題4について説明いたします。資料は63ページから68ページになります。 冒頭でも説明がありましており、今年度、障害福祉計画等の策定に関することについて、市から自立支援協議会に対して諮問をしております。自立支援協議会では、この諮問事項についてご審議いただきまして、その結果を市へ答申いただくこととなります。そこで、その答申案をご検討いただく場としまして、意見答申検討委員会を設置したいと考えております。本日はその設置についてご承認をお願いするものになります。 資料64ページをご覧ください。まず概要について説明いたします。 概要につきましては障害福祉計画と障害児福祉計画、こちらにつきましては障害のある方の地域生活を支えるため、障害福祉施策の成果目標や障害福祉サービ ス等の必要量などを定める行政計画になっておりますが、現在の計画は令和8年度が計画期間の最終年度となっており、令和9年度から始まる次期計画の策定に

向けて、現在事務を進めているところになります。

この計画につきましては、茨木市総合保健福祉審議会障害者施策推進分科会において審議することとなっております。その一方で障害者総合支援法と児童福祉法のほうでは、計画の策定に当たって「自立支援協議会の意見を聞くように努めること」とされておりますことから、自立支援協議会からもご意見をいただきたく機会を設けたいと考えておりまして、今回議題とさせていただきます。

自立支援協議会につきましては、地域の支援体制に関する課題や地域の実情に応じた体制整備等の協議を行う機関であることやスケジュール上の制約もあることなどから、計画全般ではなく、自立支援協議会の専門性を生かせるテーマに絞って、今回ご意見をいただきたいと考えております。

続いて、「意見聴取したい内容」をご覧ください。

自立支援協議会からご意見をいただきたいテーマというのは、大きく2つございます。1つ目は相談支援体制の再編についてです。本市では、計画相談の利用率が府内でも低い状況にあり、その向上を成果目標として取り組んでいるところです。また国のほうからは、望まないセルフプランの解消ということが計画の成果目標としても示されており、今後希望する障害者・児の方に対して、計画相談等を適切に提供できる体制の整備というのが求められています。

そういったことから、本市ではこれまでの取組と併せまして、委託相談から計画相談への人的リソースの転換などによって相談支援体制の最適化を目指す再編を検討しており、自立支援協議会のほうには資料に記載しております①から④までの事項についてご意見をいただきたいと考えております。

続いて65ページをご覧ください。

2点目は、適正なサービス提供基盤の整備についてです。

国では、サービス提供体制の地域差ということが課題であるというふうに捉えており、意見申出制度や総量規制制度の活用を進めているところです。本市においても就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援及び放課後等デイサービス、これらのサービスについては地域の課題等を踏まえまして、総量規制や市町村の意見により事業者指定に際しまして条件を付与する意見申出制度、これらの活用というのを検討しており、自立支援協議会におかれましては、資料に記載しております①から③までの事項についてご意見をいただきたいというふうに考えております。

続いて66ページの意見聴取までの流れについてご覧ください。

意見答申検討委員会でご議論いただく前に事前に自立支援協議会定例会で意

	^{けん あら だ せいり おこな よてい} 見の洗出しや整理を行う予定としております。^{ほんじつ しょうにん あと} 本日で承認いただいた後に、まず ^{ていれいかい こうせい き かん たい} 定例会の構成機関に対しまして事前に文書による意見照会の実施を予定しており ^{い けん と けつ か がつ にち ていれいかい きょうゆう} ます。その意見の取りまとめ結果を7月30日の定例会で共有させていただき、意見 ^{こうかん おこな あと ないよう ふ しりょうさくせい おこな がつ にち かいさい} 交換を行っていただいた後に、その内容踏まえ資料作成を行い、8月17日に開催 ^{よてい い けんとうしんけんとう いんかい みなさま い けん かい き るくどう} 予定の意見答申検討委員会で、皆様からご意見いただきまして、その会議録等 ^{かいちよう しょうにん うえ がつごろ し とうしん よてい} について会長のご承認いただいた上で、9月頃に市へ答申いただく予定としておりま す。 ^{とうしんないよう ふ けいかくあん さくせい がつかいさい よてい しょうがいしゃ し さくすいしん} その答申内容を踏まえまして計画案を作成し、10月開催予定の障害者施策推進 ^{ぶん か かい けいかくあん はか よてい} 分科会に計画案を諮る予定としております。 ^{さい ご い けんとうしんけんとう いんかい らん こんかい か とうかいちよう} 最後に、意見答申検討委員会のメンバーについてご覧ください。今回、加藤会長 ^{ちようせい かいちよう し めい しりょう き さい めい みなさま いん} と調整させていただきまして、会長のご指名により、資料記載の7名の皆様に委員 ^{ねが よてい さまざま たち ば い けん いん} をお願いする予定としております。様々なお立場からご意見をいただけるように委員 ^{せんしゅつ} 選出をさせていただいております。 ^{い いん みなさま ないだく あわ ほうこく} なお、委員の皆様にはあらかじめご内諾をいただいておりますことを併せて報告さ せていただきます。 ^{ぎだい せつめい いじょう} こちら議題の4につきまして説明は以上です。 ^{しん き ねが} ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ^{せつめい しつもんどう きょしゅ ねが} それでは、ただいまのご説明についてご質問等ありましたら、挙手をお願いいた します。 ^{い けん ちようしゅ あ め てきせい} 2つ意見聴取したいことということが挙がっていますが、2つ目の適正なサービス ^{ていきよう き ばん せい び かん い み そりよう} 提供基盤の整備についてというところに関してですけれども、ある意味これは総量 ^{き せい し ぎょうしょ ふ しんちよう かんが} 規制ということで、事業所をもう増やさないということになるので、慎重に考えてい ^{ひつよう おも い けん き} く必要があるなというふうに思っています。また意見も聞いていただけるということな ^{い けん あ おも} ので、いろいろな意見は上げさせてもらいたいと思ってますが、まず、グループホー ^{き ほん あ ないよう し すず} ムについてですけれども、基本ここに上げている内容で市としては進めていきたい ^{み たし きょうど こうどうしょうがい ひと} ということで、そういうふうに見ますと、確かにグループホーム、強度行動障害の人 ^{じゅうふくしょうがい ひと う い げんじよう} とか重複障害の人とか、なかなか受け入れてもらえないという現状があります。こ ^{おお か だい ひつよう にんしき いばら き} れが大きな課題で、そういったグループホームはやっぱり必要だという認識を茨木 ^{し も おも いっぽう ちゅうけいど ちてきしょうがい} 市も持っておられるのかなというふうに思います。一方、では中軽度の知的障害の ^{ひと ひと じゅうぶん} 人とか、そういった人のグループホームはもう十分なのかという、これはこれでま ^{た げんじよう そうだん し えん みな} だやっぱり足りてないという現状があるのではないかという、相談支援の皆さんと
--	--

か とう かいちよう
加藤会長

お お た い いん
太田委員

	かに聞いてもらったら分かんと思ひますけれども、そういったところがあると思ひうんですね。では中程度のグループホームはもう増やさないよということになつてしまつと問題がありますということで、あと就労継続支援B型、これもいわゆるあしき福祉ビジネスという、悪徳事業者が利益だけを考へて問題になつてるといふようなことで、そういうところもどんどん増えて問題になつてゐるわけですから、増やしたらいけないということはもっともなんですけれども、まず本質的には量の問題ではなくて質の問題であるといふところをやっぱり押さえておかないと、短絡的に量を減らしたらいいといふことではないなといふところは氣をつけないといけないといふふうに思ひています。そういう意味で言つと、この量を制限する、これは茨木市の財政からすると予算削減になつてメリットがあるといふことにはなるかもしれないですけれども、そういう視点じゃなくて、障害者のニーズといふところで考へてもらひますと、いかに質を確保していくかといふところに力を入れてほしいと。この就Bにしてもそうですけれども、どうやつてこの質を担保していくのか。その在り方について検討するよふな、そういう場を設定していくといふことがむしろ必要かなといふふうに思ひたりします。いろいろな仕組みを考へてほしいですし、例えば新しく事業所、新規の事業所を指定するときには、例えば私たちが事業所連絡会に加盟を必須の条件とするとか、事業所連絡会に入ること顔の見える関係ができて、一定どういふ事業所かといふことが把握できて、ある程度にらみを利かすこともできますし、いろいろな工夫ができると思ひます。そんなことも考へてほしいなといふふうに思ひています。
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうござひます。大変貴重なご意見だと思ひますし、おおむねほかの委員の方も同じよふな感覚で今おられるのかなといふふうには思ひんですが、ぜひまた定例会等で皆さんの忌憚のないご意見を頂戴できればと思ひます。ありがとうござひました。 これにつきまして、何かコメント等ありましたら、よろしいですか。
じむきょく 事務局（障害 ふくしか 福祉課 かちょう 課長）	しょうがいふくしか いのうえ 障害福祉課の井上です。ご意見ありがとうござひます。先ほどいただいたお話につきましては、65ページ、一番下のほうの①については就労継続支援B型のことが、めくつていただいて66ページには、②番で共同生活援助について記載してゐまして、それぞれ内容の書きぶりは変えてござひます。さきにお話がありました共同生活援助については、今回意見を求める内容としては、「量」の規制についてのご意見をお尋ねする記載とはしておりません。といひますのが、委員もご指摘いただいたとおり、量についてはまだ足りないのではないかといふよふなご発言がありましたけ

れども、本市といたしましても、量を今規制するような状況ではないと認識しております。あくまでも委員ご指摘のように、質の向上についての課題だと認識しておりますし、より支援の必要な方がスムーズにグループホームを使っていたくために、意見申出制度によって何らか条件をつけることが実際にそういった方々のプラスにはたら働くのかどうなのかというようなところをご意見いただきたいという趣旨の内容になっております。

一方、戻っていただきまして、65ページの1番のほうでは量的な規制のことについても言及をしているところでございます。

こちらにつきましては、障害者施策推進分科会でも報告している内容も併せて申し上げますと、就労継続支援B型事業者の増加は一つの側面として、就労継続支援B型事業の工賃の伸び悩みの要因にもなっているという課題認識をいたしております。一つ一つの事業所の利用者数が定員に大分満たないような状況で運営をしている。その状況では生産活動がなかなか安定しないというところから、茨木市工賃、大阪府の平均の中でも低めとなっておりますが、平均工賃にも影響があるのではないかとこのことを報告してきたところでございます。

就労継続支援B型について、仮に量的な規制をかけたときにどのような影響があるのかをお尋ねする内容としていますが、事業者の数に規制をかけることが、給付費に直接影響するものではないと考えております。総量規制行っても、利用者が使える事業所がなくなってしまう、結果として給付費が減少するといったようなことはないと考えております。

今の茨木市の現状からいきますと、就労継続支援B型の利用を望む方というのはたくさんいらっしゃる状況ですけれども、市内定員には十分余裕があることと、他市の就労継続支援B型事業所の利用を希望される方もかなりいらっしゃるの、これによって給付が抑制されるものではないということでご承知願えればと考えております。

そして太田委員おっしゃってくださったように、やはり「質」の部分が重要です。どうしてサービスの質を担保していくのかというようなことも重要な視点かと思いましたが、こちらについてもご意見をいただきたいと思っております。事業所連絡会におかれまして、質の向上について一緒に考えて取り組んでいくという、ありがたいお話もいただいておりますので、連携してサービス提供、良質なサービスの提供ができる地域をつくってまいりたいと考えているところでございます。

かとうかいちょう 加藤会長	ありがとうございました。 ほかの委員の皆様いかがでしょうか。
つじいん 辻委員	とうじしゃぶかい つじ 当事者部会の辻です。64ページの下の③、④なのですが、まず③、望まないセルフプランの解消、私の場合は精神障害ですが、もう望む望まないにかかわらず、プランを計画したことがありません。これに書いてあるぐらいなので、望まないセルフプランをされてる方がいるということと理解していいんですかね。一緒にそれプランをつくりたいと思っていても、専門員さんが不足しているとか書いています。私自身、そのプランを計画したことがないので分からないですが、その解消に向けた課題というのは、その専門員さんを増やしたらいいということになるんでしょうか。 それとその続きですが、④の相談支援専門員の質の向上が、その続きになってくると思うんですが、質の向上って、あまり若い方は経験が少ないので、相談されても対応できかねるような事例もあると思うんですが、何歳以上の方が専門員になれるかとか、そんなのは分からないですが、研修で培われることもあったりするのでしょうか。
かとうかいちょう 加藤会長	ねが お願いします。
じむきよく 事務局（障害 ふくしか 福祉課 井上 かちょう 課長）	しょうがいふくしか いのうえ 障害福祉課の井上でございます。望まないセルフプランにつきましては、67ページに用語の定義を記載しております。前提になりますのが、計画相談支援の支給決定の対象である障害福祉サービスの支給決定を受けておられる方、または、児童相談支援の支給決定の対象である児童通所支援等を受けておられる方が、カウントの対象であることです。 これは障害者のお話になりますけれども。53ページに記載したホームヘルプであつたり就労継続支援B型であつたり、そういったサービスを使われている方である2,762人のうち、計画相談支援を1,217人、44.1%の方が利用されていると記載しております。これが大阪府内でも非常に低い数値であるというようなことは説明をさせていただきました。 この中で、現状では計画相談支援の利用を望んでいるにも関わらず、計画相談支援が相談支援専門員の不足等により使えてない方の正確な数字をまだ本市としては把握をいたしておりません。こちらにつきましては次の障害福祉計画、障害児福祉計画の中で把握をしていかなければいけない数字ということになります。 すく おおさか ふ なか 少なくとも、大阪府の中でもかなりその利用率が低いという現状の中で、茨木市

かとうかいちょう
加藤会長

なか けいかくそうだん し えん じ どうそうだん し えん つか つか かた
の中でも計画相談支援や児童相談支援を使いたいのに使えてない方というのは
そうとうすう み こ こん ご ぎょうせいけいかく た ほう
相当数いらっしゃるだろうという見込みのもとに、今後の行政計画を立てていく方
こう のぞ けいかくそうだん し えんとう つか じょうきょう かた いまい いん
向です。望んでいるのに計画相談支援等を使えない状況の方というのは、今委員
おっしゃったように相談支援専門員の不足や事業所の不足によるものという要素は
やほり大きかろうと思います。そのため、本市においてはその増加に努めてきたとい
うことと、あたらし じ ぎょうしよ じ ぎょうしや て じょうたい
新しい事業所ができたときに、事業者が手すきの状態をつくってしまわな
いように、ほんし のぞ かた けいかくそうだん
本市も望んでおられる方については、できるだけスムーズに計画相談
支援を使っていただけのように取り組んでまいりました。

このほかにもいろんな課題はあるかと思いますが、しゅよう
主要なものについてやはりもう
にんずう た かく ぼ
人数が足りない。それをどうやって確保していくのかというようなことが大きいかと
おも 思います。

あと、サービスの質のお話にも言及をいただきました。こちらにつきましては、さき
どの実績の中でもご紹介差し上げた基幹相談支援センターとしての研修の実施
じつせき なか しょうかい さ あ きかんそうだんしえん けんしゅう じっし
や、あるいは相談支援部会の中での事例検討が取組の内容で対応しています。
そうだん し えん せんもんいん なか じれいけんとう とりくみ ないよう たいおう
相談支援専門員がふだん自身で接する事例だけではなくて、ほかの相談支援
せんもんいん かた し えん こま
専門員はどんな方にどんな支援をされているのか、そこでどんな困ることがあって、
どうやって解決をしていったのかということ学ぶ場であります。自立支援協議会に
かいけつ かいけつ まな ば じりつしえんきょうぎかい
おける事例検討は、ちい きかだい ちゅうしゅつ どうぜんだいじ しょうだん し えん せんもんいん
地帯課題の抽出が当然大事ですけれども、相談支援専門員
が学ぶ場でもございますので、そういった 形 で相談支援専門員の技術向上を
まな ば かたち しょうだん し えん せんもんいん ぎじゅつこうじょう
きかんそうだんしえん じりつしえんきょうぎかい なか じゅうよう かんが
基幹相談支援センターが自立支援協議会の中でサポートしていくことが重要と考
えます。

また、じ ぎょうしよれんらくかい
事業所連絡会におかれましてもソーシャルワーカー部会を立ち上げておられ
ますので、そちらでも研修を実施し、相互フォローの中の仕組みをつくっていただい
ていということうで、こうてき ぶもん じ ぎょうしよ ごじよそしき しつ こうじょう どりよく
公的な部門でも、事業者の互助組織でも、質の向上の努力は
いたしてまいります。このほかにも、どんなことをやればしょうだん し えん たいせい かだい かいけつ
相談支援体制の課題解決
しつ こうじょう つな い いん みなさま じゅうよう かんが
や質の向上に繋がっていくのかを、委員の皆様からご意見を頂戴したいというの
が趣旨でございます。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

なかなかこの望まないセルフプランと言いが、なかなか わたし じ しん さいしよ
私自身も最初のころ、
ちよつとなかなか理解できないところがあって、ちよつとわかりにくい表現だなど、こ
じんてき おも いま
人的には思っておりますがということです。今おっしゃっていただいたようにこの
せんもんいん しつ こうじょう ふく いけんとうしんけんとういんかい ていれいかい
専門員の質の向上も含めて、この意見答申検討委員会のほうに定例会のほうから

じむきょく そうだん 事務局（相談 しえんじぎょうしょ 支援事業所ゆう あい 本多）	いけん あ おも ぎだい もいろいろとご意見を上げていただければと思うんですが、この議題4につきまして しょうにんあんけん かくにん おも も、承認案件ですので、確認をさせていただきたいと思います。 せつめい ぎだい れいわ ねん ど しょうがいふくし けいかく しょうがい じ ふくし けいかく さくてい ご説明のありました議題4、令和8年度障害福祉計画・障害児福祉計画策定に かか いけんとうしんけんとう い いんかい しょうにん かた きょしゅ ねが 係る意見答申検討委員会についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 かはん すういじょう かた きょしゅ かくにん ぎだい どうもありがとうございます。過半数以上の方の挙手を確認できましたので、議題 しょうにん 4について承認となりました。 とうしょ よ てい ぎだいあんけん すべ しゅうりょう ていこく これで当初予定の議題案件は全て終了いたしました。ほぼ定刻となりましたの みな きょうりょく で、皆さんにはご協力ありがとうございました。 じむきょく かえ それでは事務局にお返しいたします。 きょうぎかい いいん みなさまがた ほんじつ ちようじかん 協議会委員の皆様方におかれましては、本日は長時間にわたりありがとうございます ました。 れいわ ねん ど だい かいしょうがいしやち いきじりつしえんきょうぎかい ぜんたいかい しゅうりょう それでは、これにて令和8年度第1回障害者地域自立支援協議会全体会を終了 ほんじつ いたします。本日はありがとうございました。
--	--